

参加費無料

相続と遺言に関する 講演会・相談会を開催します

- 何からはじめればいいのか？
- 相続と相続登記は何が違うのか？
- 相続登記はしなければならないのか？
- 遺言を残したいけれど…



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

11月27日 木

●事前予約は11月4日（火）から開始 完全予約制（先着順）

講演会

第一部 相続登記について
（講師：司法書士）
13:30～14:30

第二部 遺言書について
（講師：司法書士）

自筆証書遺言書保管制度
（講師：法務局職員）
14:40～15:45



会場 盛岡地方法務局本局
花巻、二戸、宮古、水沢の各支局

相談会

●司法書士が相談をお受けします

受付時間 ①13:40～
②14:10～
③14:40～
④15:10～
⑤15:40～



相談時間 各回とも20分

会場 盛岡地方法務局**本局のみ**

要予約

ご予約は裏面の各会場にお申し込みください
（定員に達した場合は終了となります）

お問合せ 盛岡地方法務局 ☎019-624-1104

【主催】 盛岡地方法務局

【協力】 岩手県司法書士会

【会場案内図】

① < 盛岡 > ☎ 019-624-1104



【お問合せ先】

〒020-0045

盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号

盛岡第2合同庁舎

盛岡地方方法務局

☎ 019-624-1104

会場②～⑤は音声案内3番

※ご来場の際は、近隣の有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関をご利用ください。

② < 花巻 > ☎ 0198-24-8311



③ < 二戸 > ☎ 0195-25-4811



④ < 宮古 > ☎ 0193-62-2337



⑤ < 水沢 > ☎ 0197-24-0511

